

個人番号カードの交付申請をされた方へ

通知書兼照会書の「はがき」が届いたら 個人番号カードの受け取り手続きを！

個人番号カードの交付を申請された方には、順次ご自宅へ「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」（はがき）が届きます。

カードの受け取りは、はがきに記載された交付場所へ、受け取りに必要な物を持って、期限までにご本人がお越しください。15歳未満または成年被後見人の方が交付申請者である場合は、法定代理人の方と一緒にご本人もお越しください。

■受け取りに必要な物

- 個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書（はがき）
- 通知カード
- 住民基本台帳カード（所有者のみ）
- 本人確認書類（下表参照）

代理人による受け取り

ご本人が病気、身体の障害、その他やむを得ない理由で交付場所での受け取りが困難な場合に限り、代理人による受け取りを委任できます。

■受け取りに必要な物

- 個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書（はがき）

○通知カード

○住民基本台帳カード（所有者のみ）

○本人確認書類（下表参照）

○代理権者の確認書類

法定代理人の場合は、戸籍謄本（本籍地が西条市内である場合は不要）その他の資格を証明する書類。

法定代理人以外の場合は、委任状など、ご本人が代理人を指定した事実を確認できる資料（はがきの「委任状」欄に記入することで可）。

○ご本人の交付窓口での受け取りが困難であることを証する書類（診断書、本人の障害者手帳、本人が施設などに入所している事実を証する書類など）

暗証番号の設定が必要です

個人番号カードは大切な情報ですので、複数の暗証番号で管理していただきます。交付窓口で暗証番号を設定いただきますので、次の4種類の暗証番号を事前に考えておいてください。

○署名用電子証明書

英数字6文字以上16文字以下で設定します。英字は大文字のAからZ

まで、数字は0から9までが利用でき、いずれも一つ以上が必要です。

○利用者証明用電子証明書

○住民基本台帳

○券面事項入力補助用

この3種類は、数字4桁で設定します（同じ暗証番号の設定可）。

※簡単な数字の並び、生年月日、自宅の住所など、推測されやすい暗証番号は使用しないでください。

■注意事項

○本人確認書類は、複写して保管させていただきます。

○住民基本台帳カードと個人番号カードの両方を所有することはできませんので、交付時に住民基本台帳カードを返却いただきます。

■問合せ

○市庁舎新館1階

市民生活課 市民係

Tel 0897-52-1211

○東予総合支所

市民福祉課 市民保険係

Tel 0898-64-2700

○丹原総合支所

市民福祉課 市民福祉係

Tel 0898-68-7300

○小松総合支所

市民福祉課市民福祉係

Tel 0898-72-2111

※本人確認書類の一覧

区分	ご本人が受け取る場合に必要本人確認書類 ※書類①を1点 もしくは 書類②を2点	代理人が受け取る場合に必要本人確認書類	
		ご本人確認用	代理人確認用
書類①	次のうち1点 住民基本台帳カード（写真付きのみ）、運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のもの）、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書	左記の 書類①を2点 または 書類①・②を各1点 もしくは 書類②を3点	左記の 書類①を2点 または 書類①・②を各1点
書類② ※書類①が無い場合	次のうち2点（うち1点は官公署発行のもの） 健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証などで、「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載されたもの	※書類②が3点の場合、 そのうち1点は、官公署が発行した顔写真付きのもの。	